

学校

避難所運営マニュアル

(事前対策編)

はじめに

災害発生直後は混乱が予想され、そのような混乱した状況の中では冷静な判断や迅速な対応が困難となり、どんなにすばらしいマニュアルが制定されていたにしても、円滑な避難所の開設、運営が覚束ないことが十分予想されます。

この別冊「事前対策編」では、いつ起こるか分からない災害時の避難所対応に備え、本編「避難所運営マニュアル」を補うものとして、あらかじめ知っておくべき事や事前に準備すべきことを整理してあります。

本編「避難所運営マニュアル」と並んでこの別冊マニュアルをご理解いただき、避難所運営関係者の中で認識を共有して頂ければ幸いです。

避難所開設・運営の事前対策

- 1、避難所運営について、地域で話し合いをします。
 - * 災害時に円滑に避難所開設・運営ができるよう、日頃から避難所運営について地域（自主防災組織）で話し合いをします。話し合いの内容は、「地域の確認事項」として記録し、地域内で共有します。
- 2、事前に避難所運営組織・体制を決め、確認しておきます。
 - * 避難所運営に関わるメンバーの選任、役割分担の確認をします。
 - * できれば日頃から模擬の避難所運営委員会を立ち上げ、役割を確認しておきます。
 - * 市職員および学校関係者が事前に指定され、役割を確認しておきます。
 - * 避難所運営に必要な班編成を事前に決定し、それぞれの役割を確認します。
- 3、事前に受入スペースの確認をしておきます。
 - * 避難者を受け入れるスペース（施設・教室等）について、施設管理者の協力を得ながら事前に確認を行います。
 - * 受け入れてはならない施設や使用施設の優先順位について事前に検討を行い、相互理解を得ておきます。
 - * 授乳室、男女別の更衣室、高齢者や障害者等の要支援者用のスペースを事前に検討しておきます。
- 4、避難所施設の鍵の保管・管理体制を事前に決め、確認しておきます。
 - * 避難所施設や備蓄倉庫等の鍵の保管場所、鍵の保管者、開錠の担当者を事前に決めて確認しておきます。
- 5、食料・物資等備蓄品の点検、確認を行います。
 - * 避難所や地域で備蓄している食料・物資等は定期的に点検し、備蓄量に不足はないか、使用の可否は等確認しておきます。
- 6、避難所生活ルールを事前に作成します。

本編「避難所運営マニュアル」の「共通ルール」を参考に生活ルールを作成し、確認します。

7、運営で使用する各種様式を事前に作成しておきます。

本編「避難所運営マニュアル」の各種様式を参考に、避難所運営で使用する各種様式を事前に作成しておき、災害時に使えるようにしておきます。

8、訓練を実施します。

自主防災組織、市職員、施設管理者等が一体となり、避難所開設・運営の机上訓練や避難所となる学校での実地訓練を実施し、マニュアルやシステムの習熟と課題の抽出および改善を行ないます。また、その折、備蓄物資の有無の確認、鍵の確認などを合わせて行います。
以上